

主催：NPO 法人食品安全グローバルネットワーク

# 第8回食品企業の知財戦略

食品の安全と信頼を維持する為には、その礎となる技術や営業活動を健全に維持することが重要となります。今回は、特許法・不正競争防止法をはじめとする知的財産法に関連して、他社の知的財産権を無意識に侵害しないような社内コンプライアンスの確立と自社の知的財産権を確保する為にどのような点に留意するべきかを解説致します。

2012年2月4日(土)午後1時30分～4時30分

島根ビル 9階 会議室 〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目13-18

(国道1号線 西天満東交差点南西角から西に2軒目のビル、最寄りの地下鉄:南森町)

13:30～13:40 挨拶

伊藤譽志男(NPO 法人食品安全グローバルネットワーク会長)

財団法人日本食品分析センター学術顧問

元国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長、元武庫川女子大学薬学部教授

13:40～14:20 「食品表示の一元化」と食品規制の動向 : 今、何がリスクか

中村幹雄(事務局長、鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授)

14:20～14:30 休憩

14:30～16:00 講演と質疑応答

## 食品企業の知財戦略

### － 無効審判と企業のコンプライアンス －

弁護士・弁理士 井上裕史 先生 (弁護士法人関西法律特許事務所)

1. 食品産業における知的財産権とコンプライアンス

・食品産業における留意するべき知的財産権、権利侵害の場面、権利取得の場面、他

2. コンプライアンス体制の構築

・権利侵害・信用毀損の回避、権利取得の実現、他社の侵害行為の防止、他

3. 具体例・・・特許権侵害の警告を受けた場合

・特許権とは、特許交渉、近時の具体的な裁判例 (佐藤の切り餅事件)、他

16:00～16:30 情報交換会 (ささやかな交流会) \*参加は任意です。

参加費：会員；5,000円、非会員；8,000円 定員：30名 (先着順)

連絡先：特定非営利活動法人 食品安全グローバルネットワーク (大阪府指令府活第2-271号)

〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目13-18 島根ビル5階

TEL：06-6311-1494 FAX：06-6311-1484 E-mail：mikio-nakamura@river.ocn.ne.jp